

【採用に関するお問い合わせ先】

警察庁長官官房人事課

東京都千代田区霞が関2-1-2

03-3581-0141（内線 2631）

E-mail : jinji@npa.go.jp



警察庁採用 HP

警察庁案内



2025 警察庁

National Police Agency

警察庁警察官 採用案内
(スペシャリスト候補)

国家公務員採用一般職試験

大卒程度・全区分 本省庁採用

今、警察には変化が求められています。

実空間と融合するサイバー空間の拡大、少子高齢化等の進展による社会構造の変容、道路交通における新たなモビリティの出現、匿名・流動型犯罪グループの台頭、国際情勢・テロ情勢の変化など、社会情勢が急激に変化する中で「警戒の空白」を防ぎ、治安責任を全うするためには、警察も変わり続けなければなりません。

一方で、警察庁の仕事の意義が変わることはありません。

我々の仕事は、国家、社会、何より国民の利益に直結しています。

都道府県警察の現場で指揮を執る時、霞が関において政策立案を担う時、どんな仕事に取り組んでいる時であっても、世の中のために役立っている自分を実感できます。

今、警察庁は待っています。

社会の変化を予測する先見性、新たな政策を描く柔軟な発想力、それを具体化する実行力、そして揺るぎない正義感と豊かな人間性にあふれる皆さんを。

警察庁長官

靈木 康浩

当たり前の日常を守る

警察庁では、
国家公務員採用一般職試験（大卒程度・全区分）の合格者から、
警察行政の各専門分野において
「治安のスペシャリスト」たる人材を育成するため、
スペシャリスト候補警察官を採用しています。
スペシャリスト候補警察官は、それぞれの専門分野において、
警察庁と都道府県警察の双方で勤務していくことで、
高度の専門性を有する「治安のスペシャリスト」として育成され、
都道府県警察の現場の実情を踏まえた、
地に足の着いた政策を実現していくという
明確なミッションが付与されています。

Contents

01 / Organization 05

警察機構図

警察の各分野

02 / Job & Career 17

キャリアステップ

各ステージ

03 / Workstyle 29

クロストーク

インタビュー

警察庁係長的一天

04 / Messages 35

若手職員 Q&A

採用 Q&A

国の警察機構図



都道府県の警察機構図



警察の沿革

我が国の警察は、明治 7 年、当時の内務省に警保寮が設置されて以来、第二次世界大戦の終了まで、中央では内務省警保局、地方では知事によって管理運営されてきました。戦後の昭和 22 年に警察法が制定され、23 年から国家地方警察と市町村自治体警察の二本立ての制度となりましたが、その後、29 年に警察法が全面的に改正され、警察運営の単位が現在の都道府県警察に一元化されました。

国の警察機関

国の警察機関として、内閣総理大臣の所轄にある国家公安委員会の管理の下に警察庁が置かれ、全国的な視野から治安維持の責務を担っています。「所轄」、「管理」とは他省庁におけるような直接的な指揮監督関係との相違を意味する言葉で、その趣旨は、警察の政治的中立性を確保することにあります。また、警察庁は各種国際会議の主催・参加やICPO(国際刑事警察機構)への幹部の派遣等、「治安先進国日本」の警察として、各国警察との協力や、国際的な活動を積極的に行っています。

都道府県の警察組織

都道府県には、都道府県知事の所轄下にある都道府県公安委員会の管理の下に都道府県警察が置かれています。都道府県警察には、警察本部、警察署が設置されており、さらに、警察署の下部組織たる交番、駐在所のネットワークが全国に張りめぐらされ、安全で住み良い社会づくりを目指しています。

警察庁と都道府県警察の関係

都道府県警察はその管轄区域における一切の第一次的治安責任に任ぜられています。警察庁は、全国警察組織の中枢を占める中央官庁として、国家的・調整的見地から治安責任を担い、その所掌事務について都道府県警察を指揮、監督、調整しています。

生活安全局

Community Safety Bureau

国民が安全で安心して 暮らせる社会へ

幅広い課題に対処

安全で平穏な暮らしは国民にとって必要不可欠なものです。一方でこれを脅かす治安上の課題は変化し、多様化しています。

生活安全局では、例えば、児童虐待やストーカー事案、悪質商法、悪質ホストクラブ問題といった身近な問題から環境事犯や児童の性的搾取問題等の国際的な問題に至るまで幅広い課題を取り扱っています。このため、日頃から、他官庁や民間団体、国際機関等といった国内外における多方面の関係機関・団体等と連携するなどして、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

現場と政策をつなぐ

私たち一般職採用警察官は、法令改正、通達の発出や都道府県警察との連携等を通じて「現場と政策をつなぐ」役割を果たします。

私も、同じ生活安全局で勤務する一般職採用警察官の同僚や、これまでの勤務を通じて知り合った多くの都道府県警

察の警察官といった人的ネットワークを生かして、お互いに情報交換するなどして「現場と政策をつなぐ」役割を果たすべく、日々業務に取り組んでいます。

スキルアップを感じられる毎日を

警察庁では、様々な採用区分や職種の人材が一緒に働いています。こうした多様な人材一人一人が全力で職務に当たることができるようにするためには、それぞれが置かれている生活環境等にかかわらず、全ての職員にとって働きやすい職場環境を整えることが大切です。私は、自身の子育てや介護の経験から、今の職場においても、誰もが仕事と家庭を両立することができるような環境をつくることを目指しています。

警察庁では、新たな治安課題に果敢にチャレンジできるとともに、全ての職員がその能力を最大限に発揮し、成長することができます。

私たちと一緒に「安全で安心して暮らせる社会への貢献」と「自分自身の成長」を実感してみませんか。

生活経済対策管理官付理事官

Profile

平成 6年 入庁
平成19年 警察庁生活安全局生活安全企画課付
平成21年 警察庁生活安全局少年課付
平成22年 長崎県警察本部生活安全部少年課長
平成23年 内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室課長補佐
平成24年 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐
平成26年 警察庁長官官房総務課課長補佐
平成30年 警察庁生活安全局地域課課長補佐
令和 元年 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課課長補佐
令和 3年 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐
令和 4年 山梨県警察本部警務部長
令和 5年 現職

Voice

保安課係長
[平成23年入庁]

1

現在の仕事の内容について

銃砲刀剣類所持等取締法等の法律が、第一線の都道府県警察において適切に運用されるようにするため、通達の発出等を通じた各種指導業務を行っています。

2

やりがいを感じた瞬間は？

自分が携わった法律の改正が新聞やニュース等で取り上げられ、自身の業務が社会的に注目されていることを実感したときです。

3

皆さんへのメッセージ

どんな時代であっても、治安の維持は常に求められるものです。不変の目的のために組織一丸となって取り組むことができる警察庁で、皆さんも働いてみませんか。

生活安全企画課

犯罪の起きにくい社会へ

地域住民の安全安心を脅かす犯罪の抑止対策、犯罪被害に遭いにくい安全安心なまちづくりの推進、警備業・古物営業等の適正化等、市民生活の安全と平穏の確保、犯罪の予防に関する事務や交番・駐在所を拠点とした地域警察官の活動等に関する事務を行っています。

人身安全・少年課

人々の命とこどもたちの未来を守るために

人身の安全を早急に確保する必要のあるストーカー、DV、児童虐待等への対策に関する事務や、少年の非行や犯罪被害の厳しい情勢を踏まえた、少年事件の捜査体制の充実・強化等の少年非行防止対策、児童ポルノの製造等の子供の性被害に係る対策に関する事務等を行っています。

保安課

良好な生活環境の保持のために

風俗営業の適正化、銃砲等及び刀剣類・危険物の規制等の行政事務に加え、売春・人身取引関係事犯や賭博等の風俗関係事犯の取締り等に関する事務を行っています。

生活経済対策管理官

日常生活を脅かす犯罪から国民を救う

生活経済事犯（利殖勧誘事犯等の悪質商法、ヤミ金融事犯、食の安全に係る事犯、保健衛生事犯、環境事犯、知的財産権侵害事犯等）の取締り等に関する事務を行っています。

事件・犯罪から国民を守るために

刑事警察と社会情勢の変化

様々な事件、例えば、凶悪な殺人事件や組織的窃盗、高齢者を狙った特殊詐欺について、警察が捜査中である、被疑者が逮捕されたという報道を皆さんも日々の生活の中で目にしたことがあるでしょう。これら捜査を直接行うのは都道府県警察の役割ですが、刑事局では、捜査に関する施策の企画立案や関係機関との連携・調整、捜査基盤や体制の充実に取り組んでいるほか、都道府県警察に対する指導・調整を行うなどして、都道府県警察の捜査が適正・効果的に行われるように努めています。

事件捜査をめぐる状況は社会情勢とともに変化を続けており、刑事局としても、こうした社会情勢の変化や国民から何を求められているのかを把握し、的確に対応していくことが重要です。

特殊詐欺被害防止と組織犯罪への対応

令和5年の特殊詐欺情勢は被害件数・被害額ともに過去10年で最悪となり、厳しい情勢が続いています。刑事局では、

特殊詐欺やその背景にあるであろう犯罪グループに対応するため、組織犯罪対策部内に体制を構築し、全国的にこれら組織犯罪への捜査・対策を強化するための各種施策を推進しています。私もその一員として、特殊詐欺等の被害防止に向けた広報啓発の実施や、関係機関や時に外国の事業者等とも協議をするなどし、社会全体による特殊詐欺等の撲滅に向けて取り組んでいます。

一般職採用警察官として

私はこれまで主に刑事局で組織犯罪対策の業務や、都道府県警察での薬物銃器捜査等に従事してきており、これらの経験の積み重ねが、一般職採用警察官に求められる「治安のスペシャリスト」になるための核になると考えています。また、警察での勤務以外でも、他省庁や在外公館での勤務等によって、自己の知見や視野を広げることができたと感じています。専門分野を追求しながら、幅広い知見・経験を得ることもできるのが一般職採用警察官という仕事です。皆さんも是非警察庁で私たちと一緒に仕事をしてみませんか。

組織犯罪対策第二課課長補佐

Profile

平成16年 入庁
令和元年 警察庁長官官房国家公安委員会事務官付
令和5年 現職

Voice

組織犯罪対策第一課係長
[平成23年入庁]

①

現在の仕事の内容について

特殊詐欺等に悪用されるツールへの対策として、高齢者の口座に係るATMでの取引制限の制度化や、口座開設時の本人確認の厳格化等を進めています。

②

やりがいを感じた瞬間は？

政府を代表して業界団体と協議するなど、入庁前に思い描いたダイナミックな政策立案に当事者として携わることができ、日々やりがいを感じています。

③

皆さんへのメッセージ

第一線での経験や刑事分野に特化したキャリアステップが、今の私の柱となっています。治安のスペシャリストに少しでも関心があるなら、是非あなたも警察庁を志望してみてもいいのではないでしょうか。

刑事企画課

全国の刑事の中核、頭脳であり心臓

全国の刑事警察の司令塔として、刑事手続のIT化をはじめとする刑事警察に関する制度やその運営に関する企画及び立案、都道府県警察の捜査活動に対する指導、捜査手法や刑事関係法令に関する調査研究等、広く捜査一般に関することを担当しています。

捜査第一課

凶悪事件と対峙する、全ては被害者のために

社会に大きな不安を与える殺人、強盗等や被害者の心身に大きな傷を与える性犯罪といった凶悪事件、侵入盗をはじめとする窃盗事件のほか、略取誘拐・人質立てこもり事件や航空機・列車事故といった特殊事件等の捜査に関する業務を担当しています。

捜査第二課

政治・行政・企業の不正を糾す

政治や行政に対する国民の信頼を揺るがし、あるいは我が国の経済・市場システムを内部から蝕む、贈収賄事件や選挙違反事件、入札妨害・談合事件、企業関係犯罪といった各種知能犯罪の捜査に関する業務を担当しています。

捜査支援分析管理官

社会の変化に適応した捜査を

部門の垣根を越えた犯罪関連情報を収集・分析し、広域犯罪等の全体像の解明、各都道府県警察に対する情報提供等を行っているほか、新たな制度・サービスが犯罪インフラとして悪用されることの防止・解消に取り組むなど、社会の変化に対応した犯罪捜査の支援及び犯罪の情勢、手口等の総合的な分析、調査等に関する業務を担当しています。

犯罪鑑識官

科学捜査で姿の見えない悪を追い詰める

法医学、化学、心理学等の知識及び技術を応用し、指掌紋、足痕跡、現場遺留物、写真、DNA型等から捜査を科学的、合理的に進めるなど、犯罪鑑識全般に関する業務を担当しています。

組織犯罪対策第一課

戦略的な組織犯罪対策の展開

犯罪組織の壊滅・弱体化を図るため、暴力団、薬物密輸組織、外国人犯罪組織等に関する情報の集約・分析を行い、戦略的な組織犯罪対策の企画・立案等の業務を行っています。また、マネー・ローンダリング対策等を担う我が国の資金情報機関（FIU）として、疑わしい取引の情報を集約・分析し、結果を捜査機関に提供するなどしています。

組織犯罪対策第二課

暴力団の壊滅と薬物・銃器のない社会を目指して

我が国の社会経済を蝕み、市民生活の平穏に対する重大な脅威となっている暴力団の壊滅に向け、暴力団犯罪・特殊詐欺をはじめとする組織犯罪の取締りに関する業務を行っています。また、犯罪組織が深く関与している覚醒剤・麻薬等の薬物及び拳銃等の銃器に関する犯罪の取締りに関する業務を担当しているほか、薬物乱用防止や違法銃器根絶のための広報啓発活動等の各種施策を総合的に推進しています。

国際捜査管理官

国際犯罪の防波堤

来日外国人組織犯罪や国境を越えて活動する国際犯罪組織に対する総合的な対策を推進するとともに、国際刑事警察機構（ICPO-INTERPOL）や外国捜査機関との連携、国外逃亡被疑者の追跡捜査等に関する事務を担当しています。

交通事故による悲劇を 生まないために

交通局の役割

令和 5 年中の交通事故による死者数は 2,678 人で 8 年ぶりに増加に転じました。また、子供が犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たず、交通事故情勢は憂慮すべき状況です。

「世界一安全な道路交通」の実現に向けて、交通局では、交通安全教育、信号機等の交通安全施設等の整備、自動運転の実現、悪質・危険な交通違反の指導取締り等の施策を推進しています。

新たな取組への挑戦

近年では、全体の交通事故件数が減少傾向にある中、自転車に関係する事故件数が増加に転じるなど、自転車をめぐる交通事故情勢は厳しい状況にあります。

悲惨な交通事故のない社会を実現するためには、時宜にかなった施策を打ち出すことが重要であり、自転車の交通事故防止のための制度創設といった新たな取組にも挑戦しているところです。

活躍のフィールド

一般職採用警察官は、警察庁勤務では現場実務の経験を踏まえて実効性のある政策を立案し、都道府県警察勤務では指揮官として政策を実現することが求められています。

交通局では、法制執務、国内外の関係機関との折衝、国会関係業務への対応等、中央省庁ならではの業務に携わる機会に多く恵まれており、交通局以外においても、都道府県警察の交通部門、在外公館、他省庁等にも活躍のフィールドが用意されています。私自身も多くの機会をいただきましたが、自らの成長を実感するとともに、安全な交通社会の実現の一翼を担うことに対して喜びを感じています。

交通事故による悲劇を生まないため、志のある皆さんとともに働けることを楽しみにしています。

交通企画課課長補佐

Profile

平成15年 入庁
平成30年 警察庁交通局運転免許課付
令和元年 福岡県警察本部交通部参事官兼交通指導課長
令和 2年 内閣官房副長官補付(日本経済再生総合事務局)
令和 4年 現職

Voice

運転免許課係長
[令和2年入庁]

①

現在の仕事の内容について

安全運転の確保の観点から、運転免許制度に係る検討を行っているほか、庁内・都道府県警察・他省庁からの質疑対応、各種調整等の業務を行っています。

②

やりがいを感じた瞬間は？

国民のニーズや情勢を踏まえつつ、交通上の安全と照らし合わせながら、運転免許制度に係る検討を重ね、実際に制度の改善につながったときです。

③

皆さんへのメッセージ

国民や全国の警察官のために、自身の経験を生かした施策立案等を行うことができる魅力的な仕事です。皆さんと一緒に働く日を楽しみにしています！

交通企画課

人とクルマが調和した交通社会の制度設計

交通警察に関する制度の企画及び立案、交通統計、交通安全教育及び交通安全運動等に係る事務を所掌しています。また、道路交通法令の改正作業や各種計画の策定作業、自動運転に関する制度の企画立案等を行っています。

交通指導課

取締りは、事故のない未来への挑戦

道路交通の秩序維持のため、交通指導取締り、交通事故事件捜査、暴走族対策に係る企画立案等のほか、白バイ・交通パトカーの運用に係る事務を行っています。また、放置違反金制度と放置車両確認事務の民間委託を柱とする駐車対策法制の運用にも取り組んでいます。

交通規制課

1億3千万の流れをコントロールする責任

信号制御や標識設置等によって交通流をコントロールし、安全かつ円滑な道路交通を支えています。また、大規模災害発生時は、速やかな災害対策が実施できるよう、緊急輸送ルートを確保する重責を担います。

運転免許課

全ドライバーの資質を背負うゲートキーパー

運転免許を取得しようとする者への教習・試験、運転免許保有者等への講習等の充実により安全運転を促進し、運転免許の取消し等により危険運転者を排除することで、運転者の資質向上を図っています。また、更新時講習のオンライン化等、運転免許関係手続のデジタル化にも取り組んでいます。

安全・安心を実現し、国民を守る

テロを未然に防ぐ

令和5年5月開催のG7広島サミットには、ウクライナのゼレンスキー大統領が急遽参加し、全世界の注目を浴びる中、警察では総力を挙げて警備諸対策を推進し、国内外要人の身の安全及び円滑な会議の進行を確保しました。

我が国を取り巻く国際情勢は緊迫化し、我が国に対する国際テロの脅威が継続している中で、主要国等の首脳が一堂に会する国際会議を安全に開催させることが開催国である日本の警察の務めであり、ひいては、世界的な課題の解決に資することとなります。関係省庁と連携し、事業者等への協力を依頼するなど各種対策を講じ、警戒を強化してテロを未然に防ぐことが警備警察の使命です。

大規模災害等の緊急事態への備え

令和6年1月1日、最大震度7を記録する令和6年能登半島地震が発生し、発災直後から警察では、石川県警察に全国から特別派遣し、石川県警察と共に、被災情報を収集し、住民の避難・誘導、被災者の救助、安否不明者の搜索活動等を行いました。

大規模災害等の予測は困難ですが、こうした緊急事態に迅速かつ的確に対処できるよう、警察庁では、平素から都道府県警察や関係省庁等との調整、緊急事態に対処するための警察措置に係る立案・検討を行っています。柔軟な思考で想定し得る事態を予想し、事前に十分なシミュレーションや訓練を行うなどして緊急事態に備えています。また、実際に事案が発生し、それに対応した都度、反省・検討を行い、課題の解消に向けた努力を怠りません。

さらに、時代の変化を捉え、日進月歩する新たな技術を導入し、装備資機材の充実強化を図り、警備警察は進化し続けていきます。

「人のために役立ちたい、人を守りたい」との採用面接で発した一言が顕著に形となっていることを実感しています。皆さんも所期の目標を一緒に果たしませんか。

警備運用部調査官

Profile

平成4年	入庁
平成17年	警察庁警備局外事情報部外事課付兼警備企画課付
平成18年	人事院行政官国内研究員(東京大学大学院)
平成21年	警察庁警備局警備企画課課長補佐
平成22年	警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐
平成24年	警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐(内閣官房副長官補付)
平成26年	兵庫県警察本部警備部外事課長
平成27年	警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課課長補佐
平成30年	内閣府大臣官房独立公文書管理監付参事官付参事官補佐
令和2年	警察庁長官官房総務課課長補佐
令和3年	富山県警察本部警務部長
令和5年	警察庁長官官房総務課理事官
令和6年	現職

Voice

公安課係長
[平成29年入庁]

① 現在の仕事の内容について

国内における「テロ、ゲリラ」事件等の警備犯罪を未然防止し、対処するための警察活動に関する立案・検討や、都道府県警察等との連絡調整窓口を担当しています。

② やりがいを感じた瞬間は？

社会情勢の変化を受け、都道府県警察における関係部署の体制を刷新しました。その重要性を説明し、プロダクトの作成に携わった際には、大きな施策に従事したことへの達成感がありました。

③ 皆さんへのメッセージ

一般職採用警察官には、全国の都道府県警察という仲間とともに、スケールの大きな仕事ができるという魅力があります。是非、説明会の場で、直接職員の話聞いてみてください。

警備企画課

国家の秩序を守る

警備警察に関する制度や運営に関する企画立案、警備警察に関する法令の調査及び研究のほか、急速に発展する先端技術を用いて行われるテロや犯罪等に関する情報収集及び取締り等を担っています。

公安課

民主主義を支える

民主主義社会を暴力で転覆しようとする過激派、極端な国家主義的主張に基づいて行動する右翼、依然として多くの信者を抱えるオウム真理教等に対する情報収集や「テロ、ゲリラ」事件等の警備犯罪の取締り等を行っています。

外事課

Nipponを守る

警備警察が扱う事象のうち、主として外国人が関与するものを扱っており、例えば、北朝鮮による日本人拉致容疑事案、北朝鮮等による対日有害活動、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出、諸外国によるスパイ活動、先端技術流出等に関する情報収集や取締り、不法入国・不法滞在者対策等を行っています。

国際テロリズム対策課

テロの脅威と闘う

警備警察が扱う事象のうち、外国人又はその活動の本拠が外国にある日本人によるテロ等に関するものを扱っており、イスラム過激派等による国際テロに関する情報収集・分析や国際会議への対応を行っています。

警備第一課

警備部隊の司令塔

警備実施、機動隊の全国的な運用・管理、G7 サミットや万博等の大規模イベントにおける警戒警備に関する業務を行っています。

警備第二課

警衛・警護の要

皇室の方々や内閣総理大臣をはじめとする内外要人の安全を守る警衛・警護等に関して、全国警察の指導や計画の審査等の業務を行っています。

警備第三課

危機管理の中核

大規模な災害、重大テロ事案等の緊急事態発生時の警察庁における対処の中核を担うほか、原子力関連施設の警戒警備、核物質や特定病原体等の防護対策等に関する業務を行っています。

サイバー警察局

Cyber Affairs Bureau

安全・安心なサイバー空間を実現するため

深刻さを増すサイバー空間

ー 被害総額 540.9 億円と 87.3 億円 ー

これは、令和 5 年中のクレジットカードの不正利用額とインターネットバンキングの不正送金額です。

デジタル化の進展に伴い、サイバー空間の利便性は非常に高まり、皆さんもネットニュースや動画を見たり、SNSやネットショッピングを利用したり、その恩恵に日々あずかっていることと思います。

一方で、フィッシング等に伴う被害の急増のほか、行政機関・民間企業等に対する不正アクセスや重要インフラ等に対するサイバー攻撃の発生、ネット上における違法・有害情報の氾濫等、サイバー空間をめぐる情勢は極めて深刻であり、その対策が喫緊の課題となっています。

サイバー警察局の果たすべき役割

このような情勢の中、サイバー空間における安全・安心を確保するため、令和 4 年 4 月、警察庁にサイバー警察局が、関東管区警察局にサイバー特別捜査隊がそれぞれ設置され、令和 6 年 4 月、サイバー特別捜査隊がサイバー特別捜

査部に格上げとなりました。

サイバー犯罪は、県境はもちろんのこと、国境を越えて敢行されるため、各都道府県警察が持っている情報を警察庁が一元的に集約・分析して捜査を進めるだけでなく、外国捜査機関との連携、関係省庁・民間事業者と連携した被害防止対策等を進める必要があります、これらを担うサイバー警察局の役割はますます高まっています。

新たな脅威・課題に対処するため

私は、これまで刑事部門を専門分野として勤務してきましたが、サイバー特別捜査部の新設に伴い着任し、現在は、都道府県警察から出向してきた捜査員らとともにサイバー犯罪捜査に邁進しています。これまでの刑事部門での捜査経験を生かすことはもちろんのこと、日進月歩するデジタル技術に個人としても、組織としても後れを取らないよう日々研鑽しながら新しい部門での業務に従事しています。

警察庁では、全国警察・外国捜査機関・民間事業者等と連携し、柔軟な体制・思考で新たな脅威・課題に対処しています。探究心・行動力を持った皆さんの入庁を心待ちにしています。

サイバー企画課

サイバー事案対策のオペレーター

サイバー警察に関する制度や運営に関する企画・立案及び法令の調査・研究のほか、官民連携等を通じたサイバー事案の被害防止対策、サイバー空間の情勢に関する情報収集・分析、サイバー警察に関する国際的な枠組みへの参画等に関する事務を行っています。

サイバー捜査課

捜査を通じたサイバー空間の安全確保

サイバー事案の捜査に関する企画・立案、サイバー事案の情勢及び手口の分析のほか、外国捜査機関との連携、都道府県警察が行うサイバー事案の捜査に関する指導・調整等を行っています。

情報技術解析課

技術のスペシャリスト

捜査で押収した証拠品の解析など、情報技術を用いて、警察が行う犯罪の取締りを支えています。また、こうした技術を生かし、サイバー事案に用いられる不正プログラムの解析、サイバー空間の脅威や脆弱性の調査・分析のほか、解析能力向上のための取組を行っています。

サイバー特別捜査部企画分析課管理官

Profile

平成19年 入庁
令和 3年 警察庁刑事局刑事企画課付
警察庁刑事局刑事企画課付兼長官官房総務課付
令和 4年 新潟県警察本部刑事部捜査第二課長
令和 6年 警察庁サイバー警察局サイバー企画課付兼サイバー捜査課付
現職

Voice

サイバー捜査課係長
[平成28年入庁]

①

現在の仕事の内容について

都道府県警察のサイバー部門の体制整備に加え、サイバー事案捜査に関する様々な捜査制度の立案・運用を通じた捜査の合理化・高度化に取り組んでいます。

②

やりがいを感じた瞬間は？

立案した制度が機能したとき。例えば、全国の捜査員が得た小さな情報が積み重なり、日本警察の大きな武器となって、国際的な犯罪者の検挙に至ったときです。

③

皆さんへのメッセージ

あなたの一度しかない人生を賭けるに値する挑戦が、警察庁にはあります。是非、説明会等を通じ、その醍醐味を知っていただきたいと思っています。

各階級において、警察庁と都道府県警察の双方で勤務

警察庁

霞が関等において、地に足の着いた
政策を企画・立案

Stage 1 巡査部長

警視庁調布警察署
刑事組織犯罪対策課主任
[令和5年入庁] **P20 掲載**

career

入庁とともに警察学校へ
警視庁警察署で警察の最前線
を経験
そして、初めての警察庁勤務へ

Stage 2 警部補

神奈川県警察本部
捜査第二課係長
[平成30年入庁] **P20 掲載**

career

専門分野が決定し、スペシャリ
ストとしての第一歩を踏み出す
大規模府県警察において専門
分野の現場を知る

Stage 3 警部

在オランダ日本国大使館 **P22 掲載**
[平成24年入庁]

警視庁上野警察署 **P21 掲載**
生活安全課課長代理
[平成26年入庁]

career

警察庁、警視庁等で中核として
勤務
留学、在外公館勤務、他省庁
勤務等活躍のフィールドは拡大

Stage 4 警視

デジタル庁
戦略・組織グループ参事官補佐
[平成13年入庁] **P22 掲載**

広島県警察本部
捜査第二課長
[平成20年入庁] **P23 掲載**

career

警察庁では施策の立案者、都
道府県警察では施策の実現者
である「治安のスペシャリスト」
として活躍

Stage 5 警視正

警察庁
生活安全企画課地域警察指導室長
[平成4年入庁] **P26 掲載**

警察庁
警備第三課理事官
[平成8年入庁] **P24 掲載**

岐阜県警察本部
警務部長
[平成7年入庁] **P25 掲載**

career

警察庁では、課長・室長・理事官等として、
都道府県警察では、本部長・部長として、培っ
た専門性を発揮しながら幹部として指揮

Stage 6 警視長

警察庁
交通指導課長
[昭和62年入庁] **P28 掲載**

岩手県
警察本部長
[昭和63年入庁] **P27 掲載**

都道府県警察

現場の実情を把握し、専門性を発揮



警察官としての第一歩

警察庁警察官としての第一歩は、関東管区警察学校(東京都小平市内)から始まります。

ここでは、約4か月間、警察庁警察官として必要な法学や警察実務に関する知識・技能を学ぶほか、拳銃、柔剣道、逮捕術等の教養を通じて、警察庁及び都道府県警察の双方で活躍するための土台作りをします。

入庁者の多くは、警察行政に関係する法令や柔剣道等の実技に初めて触れることになることから、警察学校においては、初学者向けの授業内容を実施し、誰もが必要な知識・技能を身に付けることができるようなカリキュラムを策定しています。

卒業する頃には、大きく成長した自分と出会えるとともに、かけがえのない同期との絆が今後の職業人生を支えてくれるはずです。

令和6年入庁者へインタビュー

Q 初めて警察官の制服を着た時、どう感じた？

- 大きな責任を感じると同時に、国民のために力を尽くそうと強く心に誓いました。

Q 学校生活を振り返って印象的なことは？

- 法令を運用する立場の者として、大学の講義とは異なる角度から法令の解釈等を学ぶことが新鮮でした。
- 学生時代は運動部に所属していませんでしたが、自分のペースに合わせて成長ができるようなカリキュラムであり、安心して授業に臨むことができました。

Q 警察学校を卒業した今、思うことは？

- 寮生活や様々な授業等を通じて、警察官として必要な知識・技能を身に付けることができたばかりでなく、一人の人間として大きく成長することができたと感じます。
- 現場感覚を身に付け、立派な行政官として活躍できるよう、これから始まる警察署勤務に全力を尽くしたいです。

警察学校での1日



※警察官としての職務遂行に必要な姿勢や態度、服装等进行检查し、厳正な規律を養うとともに、部隊行動の訓練を行います。

被害者の無念を心に刻んで

警視庁調布警察署
刑事組織犯罪対策課主任（巡查部長）
[令和5年入庁]

私は現在、警視庁調布警察署刑事組織犯罪対策課強行犯捜査係の主任として、殺人、性犯罪、放火、傷害等の捜査に従事しています。

ニュースで何気なく目にしている事件や事故。その一件ごとに、被害者やその家族が、当たり前の幸せな生活を奪われています。犯人が検挙されたから、報道されなくなったからといって、平穏な生活が戻ってくるわけではありません。加害者の一時的な感情や身勝手な思惑により、当たり前の日常が奪われた人々と接する中で、自分にできることを模索する日々です。

ある日、性犯罪の被害に遭った女性の被害者からお話を聞く機会がありました。密室内での犯行であったため、客観的な証拠資料の収集が難しく、被害者自身の供述が鍵となる事件でした。しかし、被害者にとって、被害の状況を自分の言葉で説明することは、大変苦痛な作業です。被害者に寄り添い、二人三脚で捜査を進めました。

約1か月間に及ぶ緻密な裏付け捜査の結果、犯人を検挙することができました。被害者から、「刑事さんに相談して良かったです。」と言っていた時、未熟な私を支えてくれた同僚への感謝の気持ちと、そして何より、微力ながらも、被害者の方が元の生活に戻るための大切な一歩に携わることができたことへの達成感で胸一杯になりました。

このように、警察署における事件捜査等の業務において、被害者の思いに触れたり、一人の警察官としての在り方に考えを巡らすことを通じて、第一線の肌感覚を身に付けることができたと感じています。被害者の無念を心に刻み、そして、第一線の警察官がより活躍することができるよう、この経験を財産に、警察人生を歩んでいく覚悟です。

今、このパンフレットを手にとられている皆さんも、「当たり前前の幸せを守る」という使命を胸に、警察庁で働いてみませんか。

実効的な施策のために

神奈川県警察本部
捜査第二課係長（警部補）
[平成30年入庁]

私は、神奈川県警察本部捜査第二課の係長として、贈収賄、入札妨害・談合等の汚職事件や選挙違反事件といった各種知能犯罪に対する捜査を担当しています。

これらの事件は、特定の被害者が存在するものではありませんが、国民が信頼を寄せる公務の公正性を歪め、社会の秩序を乱す重大な犯罪であることから、広く社会・国民全体を被害者と捉えることができ、絶対に看過してはならないものです。また、他の犯罪とは異なり、潜在性が極めて強い犯罪であるため、受け身の姿勢をとってはいけません。そのため、各捜査員が、幅広い視野を持ちながら積極的に情報収集するなどして事件の端緒を掴み事件検挙に結び付ける必要があります。

現在、私も事件捜査の最前線に身を置き、社会に潜む不正を暴くため、他の捜査員と共に、膨大な資料を分析したり、様々な人から話を聞いたりするなどして、日々、懸命な捜査に従事しています。

私たち一般職採用警察官は、こうした現場経験を強みとする行政官です。行政官として、法令や制度を正確に構築することは当然であり、それに加えて、その法令や制度を現場や社会の実情に即したものとすることが重要です。だからこそ、豊富な現場経験を生かした実効的な施策を企画・立案することで、日本の治安維持・向上に貢献することができる一般職採用警察官は、存在価値が非常に大きく、他にはない魅力的な職種だと思います。

皆さんと一緒に、実効的な施策を企画・立案できる日を楽しみにしています。

地域の治安課題に向き合う

警視庁上野警察署
生活安全課課長代理（警部）
[平成26年入庁]

私は、現在、警視庁上野警察署の生活安全課で、保安関係事犯、痴漢・盗撮事犯、生活環境事犯等の取締りや風俗営業等の許可等事務を担当する課長代理として勤務しています。管内は、上野駅、都立恩賜上野公園、国立西洋美術館、寺社仏閣やアメ横等のショッピング街、盛り場を有しており、豊かな歴史と文化が感じられる魅力的な街です。

課長代理として

課長代理の業務は、捜査指揮や許可等の行政事務の管理、課員の人事管理など多岐にわたります。時に難しい判断が求められることもあり、様々な対応の中で自身の未熟さを痛感させられることもあります。経験豊富な上司や生活安全警察に精通した捜査員、許可等事務担当者の知恵を借りつつ、職責を全うすべく奮闘しています。

人々が安心して楽しめる盛り場を目指して

管内の盛り場では酔客をねらった強引な客引きが横行しており、これに起因する治安上のトラブルに関する相談が後を絶ちません。また、警察活動の中で、住民や客から風俗店の時間外営業や無許可営業に関する情報も寄せられてきます。違法風俗店の経営には、暴力団等が関与し、収益を得ている可能性もうかがわれ、風俗環境の乱れは住民の不安に直結するといえます。

過去に他の都道府県警察において風俗捜査係として勤務した経験がありますが、当時の勤務地と管内の盛り場とでは発生する治安事象や雰囲気が全く異なり、盛り場の実態は地域ごとに様々であることを改めて実感しています。当課においては、他課等とも連携して、情報を精査し、優先的に取り組む課題を設定した上で、事件化、行政指導、行政処分といった複数の手段を組み合わせ、管内の盛り場における風俗環境の浄化に向けて取組を推進しています。

行政処分は、事件検挙に比べると報道等で取り上げられることが少ないため、イメージがでない方もいるのではないのでしょうか。法令に基づく行政処分は、風俗営業者にとって刑罰より不利益となる面が多く、悪質業者の排除に効果的です。実際の例を挙げると、違法営業の噂がある風俗店に対して立入りをを行い、時間外営業等の法令違反を発見して、行政処分の上申をした結果、営業停止処分が課されました。これによりこうした悪質店

舗の営業者は、処分として決定した期間は営業利益を得ることができませんし、他店舗へ客が流出するなど、営業上大きなダメージを受けます。

このように課員の懸命な努力が結実した時は大きな喜びを感じます。

皆さんへ

一般職採用警察官は、それぞれの専門分野で、警察庁と都道府県警察の双方での勤務機会があります。このキャリアステップによって、課題の本質を見極めて、解決の切り口をより多く見つけることができる、そんなスペシャリストが育まれていくのだと思います。

私自身、専門分野を極める長い道のりの途中にいます。皆さんが、様々な治安課題と一緒に悩んで立ち向かってくれる心強い仲間となってくれることを期待しています。



共通の目標を持つ海外の仲間たちと共に

在オランダ日本国大使館
[平成24年入庁]

私は現在、オランダ・ハーグに所在する在オランダ日本国大使館及び欧州刑事警察機構（Europol）で勤務しています。我々警察アタッシュは、在留邦人の安全確保はもとより、任地国内の治安情勢分析、日本が関係する事件に関する国際捜査協力の推進、国際捜査会議への出席等を任務としており、日本警察の代表として治安関連業務を幅広く担当しています。

世界中でテロや組織犯罪等の国境を越えた犯罪が発生し、治安をめぐる課題が山積しておりますが、これらの課題を解決する特効薬は存在しません。例えば、海外からのサイバー攻撃事案では、攻撃者の特定方法、特定後の対処手段、将来の攻撃の抑止対策等、一つの事案でも多様なアプローチを必要とします。警察アタッシュは、これらのパズルの1ピースを埋める重要なポジションであり、こうした責任ある仕事を担えることに誇りを感じ

ながら日々業務に邁進しています。

我々の業務で重要なことは、いかにして関係者と相互理解を深めていくかということだと考えています。ハーグは「国際法の首都」とも呼ばれており、刑事・司法関係の国際機関が多く所在しているため、私にとっては正に理想的な業務環境といえます。一方、言語や文化、捜査における法的根拠の違いなどの問題もあり、信頼関係の醸成は一朝一夕に成し得ませんが、「治安を守る」という共通目標の達成に向け、多くの海外の仲間たちと膝を突き合わせて議論ができる環境は、私にとって国際的な見識を培う貴重な場となっています。

様々なフィールドで活躍できる環境が警察庁にはありますので、興味を持った方は是非警察庁に来ていただければと思います。

幅広いフィールドで見識を広げる

デジタル庁
戦略・組織グループ参事官補佐
[平成13年入庁]

現在、私はデジタル庁の戦略・組織グループに所属しています。デジタル庁は、デジタル社会形成の指令塔としての役割を担っており、官民間わず多様なバックグラウンドを持つ方々との仕事は初めての経験で大きな刺激を受けています。私はこれまで主に刑事部門で勤務する機会が多かったのですが、デジタル庁での勤務を通じて新たなデジタル技術等の情報に接するたび、警察の第一線においても、これら技術等を活用してより一層効果的に業務を遂行できないか、現場の状況を具体的に思い描きながら考えています。

私はこれまでデジタル庁のほかにも他省庁で勤務する機会を得ました。内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室での勤務は、新型コロナウイルスの流行という未曾有の危機に

対して、各府省庁等から集結した方々と共に各種対策に従事しました。また、在外公館で勤務した際には、各国の法執行機関の方々とのオペレーション等を通じて、国、文化は異なれども警察として「悪は許さない」という気持ちに国境はないことを実感するとともに、国際連携の重要性を再認識しました。

一般職採用警察官には、このように幅広い見識を身に付けるために様々なフィールドが用意されています。他省庁勤務を通じて得た経験は、刑事警察のスペシャリストを志す自らの礎となっています。国民の安全・安心を守る—この仕事を選択して後悔したことはこれまで一切ありません。皆さんと共に働ける日を楽しみにしています。

不正のない社会にするために

広島県警察本部捜査第二課長（警視）

[平成20年入庁]

平成20年

巡査部長

警視庁練馬警察署主任

交番勤務を経て刑事課知能犯捜査係で勤務しました。捜査の基礎はもちろんのこと、「警察官」としての基礎も学ばせてもらいました。当時の上司・同僚とは今でも付き合いがあり、私の転勤先にも遊びに来てくれます。

平成28年

警部

刑事企画課係長

取調べの録音録画の法制化等を含む刑事訴訟法等改正に関わる業務に従事しました。現場のニーズ、改正法が現場に与える影響を考えながら業務を進める必要があり、現場経験と行政実務のつながりを強く実感しました。

令和2年

警部

警視庁西新井警察署
刑事組織犯罪対策課課長代理

警察署の捜査幹部として、特殊詐欺や告訴発事件に部下職員と共に対応しました。ずっと指導してきた部下職員が初めて一人で事件をまとめ、無事に被疑者を逮捕した時には、自分の初めての逮捕案件以上に嬉しかったです。

指揮官として

私たちの生活基盤である政治・経済・行政。これらの公正性が歪められ、不正が横行するようになれば、社会秩序が崩壊してしまいます。これを防ぐため、贈収賄や選挙違反といった政治的・構造的不正、詐欺や企業犯罪等の経済的不正を暴き、正しい状態に戻すこと。ストレートに言えば、「正直者が馬鹿を見ない世の中にする」と。これが捜査第二課の使命です。

この使命を果たすことは決して容易ではありません。なぜなら、一般的に知能犯罪は被害申告等がなされない場合が多く、潜在化する傾向が強いからです。特に、贈収賄や選挙違反といった議員や首長、公務員が関与する犯罪は、直接的な被害者がおらず、当事者には不正の上に成り立つ「得」しかないため、基本的に表面化することはありません。そのため、私の所属する捜査第二課では、捜査員たちが創意工夫を凝らして情報を収集し、収集した情報をあらゆる角度から分析するなどして、じわじわと不正の実態を炙り出すという地道かつ粘り強い捜査を行っています。また、浮き彫りになった不正を検挙するためには、公判を見据え、客観証拠を積み上げて事実を一つ一つ立証していく必要があります。私には、指揮官として、捜査員が懸命な捜査で明らかにした不正を事件としてしっかりと形にするべく、捜査方針を見誤ることのないよう、適時適切な判断を下す責任があります。精鋭ぞろいの捜査員と、お互いの知識と経験をぶつけ合い、何度も検討を重ね、最善策を模索しながら事件検挙を目指しています。

幅広い勤務経験を糧に

私は、治安維持に携わる仕事がしたいとの思いから、警察庁に入庁し、これまで警視庁や愛知県警察の第一線では知能犯捜査や薬物銃器事件捜査に、警察庁では刑事訴訟法等の法改正に関わる業務やサイバー特別捜査隊（当時）の立ち上げ等に従事してきました。証拠を収集し、被疑者を逮捕して取り調べるなど捜査員として、また、捜査指揮を執る警察署の捜査幹部として勤務したこともある一方で、行政官として法改正や各種政策の企画・立案業務を担当したこともあります。現在、広島県警察本部捜査第二課の課長という、広島県下の知能犯捜査部門を預かる立場にあり、悩んだり迷ったりすることもあります。これまでの勤務から得た知識・経験が今の私を支える基盤となっており、私の強みとなっていると感じています。

一般職採用警察官は、自らの専門分野を有し、同分野を軸とした幅広い勤務の場が設けられています。治安維持への携わり方は一つではありません。警察の業務は多岐に渡り、各分野においてそれぞれの責務を果たすことで治安全体を支えています。このパンフレットを手にとっていただいている皆さんならば、警察庁で自分なりの治安維持への貢献の仕方、やりたいことが必ず見つかるはずです。皆さんの入庁を楽しみにしています。

緊急事態への備えと対応の要として

警備第三課理事官（警視正）

[平成8年入庁]

平成14年

警部

警備課係長

日韓W杯サッカー大会警備担当として、関係機関とテロ防止対策を協議しました。華やかな国際イベントも安全が確保されてこそ。様々な対策が必要なことを関係者に理解させ、納得させるにはどうするか、今日につながる経験でした。

平成19年

警部

在外公館勤務

警備局で諸外国のテロ対策を調査したことをきっかけに、自身の視野を広げたいと、在外公館勤務を希望。赴任地の政府・警察との仕事や交流を通じて国際的な感覚を磨き、また、外国生活を通じて度胸も身につきました。

平成22年

警視

警備課付

横浜APECの警備担当として、要人警護業務を経験。来日する首脳の安全のため、各国の警護担当者と連日協議し、時に熱くなりながらも互いに協力して警護を完遂。国は違えども、同じ目的を持った仲間として最後は固く握手。

変わらぬ志を胸に

勇壮な山の風景が、突如、黒い噴煙を吐き出して噴火する瞬間と降灰で灰色に染まった街の姿を目の当たりにした経験一。警察庁係長1年目の平成12年3月、北海道・有珠山に政府現地対策本部員として派遣されたときの衝撃です。災害大国・日本を実感させ、災害被害に苦しむ人々を救う使命感を心に感じた一瞬でした。

そして、今、地震・水害といった自然災害やテロ事件等の緊急事態に対応する警備第三課の理事官として、全国警察の災害派遣部隊や特殊部隊等の体制・装備資機材の整備、部隊運用等、緊急事態対応に関する様々な施策に取り組んでいます。有珠山の麓で抱いた志のままに、緊急事態において国民の安全・安心を守るため、課員と知恵を出し合い、ときに議論しながら、一つ一つ問題・課題解決に意を砕く毎日を送っています。

問われる真価

令和6年の元日、能登半島での地震は甚大な被害をもたらしました。こうした大規模災害が実際に発生したときにこそ、日頃の施策や取組の成果を発揮するときです。警察庁では、オペレーションルームに私たち警備第三課員を中心に各局の職員が集まり、被災地を管轄する県警察と連絡を取り合って情報を集め、被害状況を把握し、全国から警察官の派遣を調整するなど、一人でも多くの被災者を救うため、まさに現場の警察官と一体となって対応します。あるときの地震災害では、余震が頻発す

る中、警察官が懸命に救助・捜索活動を続け、倒壊家屋から被災者を無事救出する瞬間をオペレーションルームで目撃したとき、部隊員に対する感謝の念で胸が一杯になり、徹夜の疲れも吹き飛びました。災害大国・日本。常に災害と隣り合わせですが、国民を守るため、全国の警察とともに、何が出来るか常に考え、周到に準備し、緊急事態発生時には警察の総力を結集して対応する。それこそが、国民の安全・安心を守る「要」としての警備運用部、警備第三課に勤務する私たちの真価だと信じています。

皆さんへ伝えたい

私が警察庁の門を叩くことになった契機は、平成7年1月の阪神・淡路大震災、同年3月の地下鉄サリン事件の衝撃でした。平和な国と信じ切っていた私の心を捉えたものは、被災地や事件現場にて、ひたむきに活動する警察官の姿。「人のために人生をかけよう」という志が心に沸き立つのを感じ、それに素直に従いました。警察の仕事の魅力、それは尊い命と安全・安心な社会を守る崇高な使命を実感できること、そして、同じ志を共有する仲間たちに囲まれていることです。あの時の警察官の姿が、今、警察庁のオペレーションルームにおいて、被災者を救いたい、その一心から、必死の形相で懸命に対応する警備第三課員の姿と重なります。その都度、この道を選び、歩んでいることに誇りを感じながら、私は、これからも警察庁警察官として、我が国における緊急事態への対応に身を投じ続けていきたいと思っています。

Stage 5

仲間とともに歩む

岐阜県警察本部警務部長（警視正）

[平成7年入庁]

平成14年

警部

神奈川南警察署地域課長

約40人の同僚と交替制をともにして管内のあらゆる事件・事故に対応しました。初動捜査における判断等貴重な経験ができました。当時の同僚とは20年経った今も時々集まり、顔を合わせています。

平成19年

警部

海外留学

アメリカ合衆国の首都ワシントンDCにおいて1年間、性犯罪防止のための取組を調査・研究しました。海外との制度比較の視点を得たこと、社会構造と治安の関係性を研究したことは、その後の様々な業務に役立ちました。

平成27年

警視

生活安全企画課課長補佐

DVやストーカー、児童虐待等が深刻化する中で、これらの事案による被害を防止するための法改正や議論に対応しました。現場で発生していることを踏まえて施策に反映させていく、一般職採用警察官ならではの仕事でした。

Stage 5

かけがえのない日常生活を守る

生活安全企画課地域警察指導室長（警視正）

[平成4年入庁]

平成14年

警部

少年課係長

G8司法・内務閣僚会議において、児童の性的搾取が議題として取り上げられることになり、政府代表団の一員として参加。警察庁ならではの仕事に誇りを感じるとともに、この問題への国際的な連携の必要性を痛感しました。

平成17年

警視

少年課付

1人目の子供を出産し、育児休暇から復帰直後、子供が病気で入院。仕事を続けていく自信を失いかけていたとき、上司から「今は看病に専念を。仕事は焦らず自信を持って続けていってほしい。」と激励。この言葉に支えられ、自分なりに仕事と育児を両立しています。

令和元年

警視正

三重県警察本部
警務部長

警務部長として、人材や予算といったリソースをどのように分配し活用するのが県警察の全体最適に、ひいては県民の安全安心につながるのかを考え、実行しました。この職を経験することにより、組織全体を俯瞰する視点を涵養することができました。

我が国には約30万人の警察職員がおり、これらの職員が治安の維持・向上のために昼夜を分かたず発生する事件・事故に対応するとともに、日々変化する治安情勢を踏まえた施策を考え、実行しています。

私はこれまで生活安全部門での勤務を中心に、警察庁での勤務のほかに海外や都道府県警察における勤務を積み重ねてきました。これらを経て、日本の良好な治安は国民の協力とともに、全国の警察職員による安全安心を守るための絶え間ない努力や強い情熱に支えられていることを確信しています。一般職採用警察官は、これらの全国の警察職員とともに治安の維持・向上に挑み続けています。

警務部長として

現在、岐阜県警察の警務部長として勤務していますが、警務部の仕事は、警察職員一人ひとりがそれぞれ持つ知識、経験や能力を仕事上に最大限生かすことができるよう、業務の合理化・人事配置・福利厚生等を通じて条件を整えることです。職員一人一人が働きやすく、また、働きがいのある職場づくりを進めることは、県民の安全安心につながるものであり、とても重要な仕事です。

警務部長としての業務には、これまでの警察庁勤務により身に付けた全国的な視野や他の都道府県警察幹部としての経験を通じて会得した組織運営への考え方を生かすことができます。岐阜県に住み県民の歴史や文化、経済情勢等を肌で感じながら、同僚とともに組織の在り方や将来について議論し実践する、充実した日々を過ごしています。

出会いが自分を成長させてくれる

これまでの勤務を通じて数多くの出会いがありました。深夜に黙々とパトロールをする制服警察官、どんなに困難なときも冷静さと冷静さを失わないで対応する同僚、事件捜査に当たって熱い議論を交わした捜査員等との出会いが、自分を励まし、成長させてくれたと感じています。仕事でアドバイスがほしいときには、これまでに会った方々に直接連絡して相談したり、「あの人がいたらどう対応するか」と想像して対応したりすることがあります。出会いに感謝するとともに、自分を成長させてくれた方々に恥ずかしくないような仕事をしなければならないと気を引き締めています。

若手がより一層活躍できる時代

サイバー空間の変容等社会の変化が激しい時代には、若手の活躍の幅がより広がります。一般職採用警察官には採用直後からキャリアステップを通じて専門性を深めるとともに、出会いを通じて成長でき、活躍することができる機会が準備されています。岐阜県警察にも毎年、「人の役に立ちたい」、「安全安心を守りたい」という思いをもった若手警察職員が採用されていますが、こういった全国の仲間とともに、警察庁で皆さんの力を発揮してみませんか。皆さんが活躍することのできる仕事が、皆さんを待っています。

地域住民の安全安心のよりどころとして

皆さんの一番身近な存在である交番や駐在所等に関する事務を担当するのが生活安全企画課地域警察指導室です。交番や駐在所は管轄する地域の実態を把握するとともに、常時警戒体制を保ち、様々な警察事象に即応する活動を行うことにより、地域住民の安全と安心のよりどころとなり、国民の身近な不安を解消する機能を果たしています。こうした地域に密着した活動を行う交番や駐在所については、日本の良好な治安を支えるものとして海外からも注目されています。

また、事件・事故の際に警察官が迅速に現場に駆け付けられるよう、110番通報の受理や警察署等への指令を行うシステムを整備するとともに、パトカー等の活用による機動力の強化にも努めています。

このほか、警察船舶を活用した水上警察、鉄道の安全を確保するための鉄道警察、水難・山岳遭難救助等、地域住民の安全安心を確保するための取組に関する幅広い業務を担当しています。

今後の地域警察の在り方

現在、地域警察指導室では、人口減少や道路事情の改善、情報通信技術の進歩等の社会情勢の変化を踏まえ、今後の交番や駐在所の在り方について検討しています。日本警察が長い歴史の中で築いてきた良好な治安を支える基盤としての機能を残しつつ、地域における警戒力の確保、地域住民との連携、職務執行力の強化等の課題をどう克服するべきか活発な議論を交わ

しています。警察庁の示す方針に基づき、各都道府県警察が全国約1万2,000箇所の交番や駐在所の運用を行うことになりま

現場の声をよく聞く

警察庁で仕事をする上で心掛けていることは、現場の声をよく聞くことです。施策立案の際は、現場では何が問題になっているか、問題解決のためには何が必要か、何が支障となっているのかなどについて、都道府県警察の担当者から丁寧に話を聞くことを重視しています。現場で十分にワークする施策を打ち出すのは警察庁の責任であり、そうすることで国民の期待に応えることができると信じています。

社会に貢献できる仕事の誇り

私たちは、コロナ禍を通じて当たり前の日常生活を過ごせることの価値を再認識しました。また、警察活動が、社会機能を維持するために欠くことのできないものの一つであることを強く認識しました。私は、社会に貢献できるこの仕事を誇りに思っています。

皆さんも、一緒に国民の安全安心のために汗をかいてみませんか。

Stage 6

「原点」に立ち返る

岩手県警察本部長（警視長）

増田 武志 MASUDA TAKESHI

[昭和63年入庁]

平成 7 年

警部

警備課係長

激動の1年。阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件と山梨県上九一色村等への強制捜査、全日空機ハイジャック事件等、国の治安を揺るがす大規模災害や事件への対応の一翼を担い、かけがえない経験と財産となりました。

平成 12 年

警部

在外公館勤務

外務省への出向（3年間）。2002年日韓W杯サッカー大会や中華国際航空の墜落事故等のほか、韓国大統領選挙への対応等、国内では経験できない貴重な勤務で、視野の広がりを実感しました。

平成 23 年

警視

警備課課長補佐

東日本大震災への災害対策に従事。発災後に被災3県を実際に訪れ、被害の状況を目の当たりにした時の衝撃は忘れることができず、今回の岩手県警察での勤務でも、真の復興に向けて県民に寄り添う警察行政を目指しています。

平成 29 年

警視正

警備課災害対策室長

着任直後からの九州北部豪雨への対応を皮切りに、数多くの大規模自然災害等への対応に加え、国の災害対策の在り方に関する検討等にも参画し、警察庁という国の機関での仕事の醍醐味を味わいました。

令和 5 年

警視長

大阪府警察本部
警備部長

短期間（約8か月）での勤務でしたが、G7大阪・堺貿易大臣会合や阪神タイガースの優勝に伴う各種警備を府警察が一つとなって実施し、事件や事故等の発生なくほぼ完遂するなど、思い出が多く記憶に残る仕事となりました。

Stage 6

治安のスペシャリストとして社会に貢献する

交通指導課長（警視長）

磯 丈男 ISO TAKEO

[昭和62年入庁]

平成 元 年

巡查部長

警視庁深川警察署
刑事課主任

警察庁指定第117号事件の捜査に従事しました。最年少の捜査本部員でしたが、デスクに配置され、多くのことを学ぶことができました。私の警察官としての基礎はこのときに作られたと思っています。

平成 10 年

警部

在外公館勤務

在外公館警備と邦人保護を担当。赴任の2年前に海外留学を経験したこともあって、語学には不安はありませんでした。また、在任中に公館の新築移転があり、在外公館警備の立場から参画しましたが、貴重な体験になりました。

平成 16 年

警視

交通規制課課長補佐

自動車保有関係手続のワンストップサービスの導入を担当しました。県警や県税、国土交通省との連携システムの稼働に当たり、システムの構築や関連する制度の在り方について検討を重ねました。何度も壁に突き当たりながらも、システムが無事稼動したときの感激は今も忘れません。

平成 29 年

警視正

人事課監察官

警察庁の監察担当として全国の懲戒事案等の調査や再発防止対策の立案を担当しました。調査を通じ、事案発生メカニズムやその背景を分析し、不適正事案の発生しにくい組織や制度の在り方を検討していく業務はこれまでの勤務で最もやりがいを感じたものになりました。

令和 4 年

警視長

青森県
警察本部長

警察本部長の業務は重要事件等の指揮、職員の管理監督、県議会での答弁等、多岐にわたります。緊張の続く毎日でしたが、県警察の幹部の皆さんと議論しながら組織運営の方向を決めていくという経験は何物にも代えがたいものになりました。

今、振り返って思うこと

国の治安の維持を担う、国民の安全と安心な生活を支えていきたい。そんな思いから警察庁に入庁したのは、昭和 63 年の春。専門分野としての警備警察に確実な軸足を置きつつも、多種で多様な職務を経験し、現在は、岩手県の治安の最高責任者として、岩手県警察本部長を務めています。今日に至るまで早くも 35 年以上の警察人生が経ちましたが、警察の仕事は非常に奥深く、また、著しく変化する社会情勢に応じた柔軟で的確な対応を求められるなど、今でも学びや新たな発見・気付きの多い日々を過ごしています。

岩手県警察という組織を一つにまとめ上げ、より強固にしていくとともに、県下の治安を維持するに当たっては、私個人としての業務への基本姿勢にもぶれや揺らぎがあってはなりません、自分自身の仕事への考え方や基軸というものは、一朝一夕には成し得ないものです。日々そして一年一年を、自らの知識や経験として地道に積み重ねることで初めて確固たるものへと育っていくものであり、まさに現在の職務を全うするためにこれまでを過ごしてきたと言っても過言ではないと思います。

また、警察庁を目指した時の初々しくも純粋な思いは、形を変えつつも衰えることはなく、今もなお最も必要な心の支えとなっていることを実感しています。私の場合、「治安は誰のためにあるのか」、「日本という国を安全な社会とし、国民の安心な生活を影になり日向になり護っていききたい」、といった問いや思考が、岩手

県の治安維持という警察行政を担っていく上においても発想の原点であり、常に立ち返って進むべき方向性を見定めています。

志と自己実現

人が一生を送る上で、どのような目標と志を持って仕事に就き、どのような形で社会に参画・貢献していくかという問題は、自分の人生をいかに充実させ満足できるものとするかという点においても、非常に重要で大切なことだと思います。

今このパンフレットを目にしている皆さんには、私が歩んできたような道が開けており、私が感じてきた充実感を共有することができる選択肢を手にあります。国の機関としての警察庁では、自分らしい生き方、マズローの理論における、偽りのない自分の姿（能力や本性）を存分に発揮し、より自分らしくなって、それが社会貢献につながる状態であることの「自己実現」が、40 年近くを通して達成することができるはずで。当然に、その長い道のりの過程には、ステップアップのために越えなければならない苦労や困難といったハードルは存在しますが、そうしたハードルでさえ、乗り越えた時の充実感は忘れ得ないものとなり、貴重な財産となります。ぜひ今の自分の「志」を見つめ直し、確かなものとして、警察庁への扉を開いてください。



10年ぶりの交通警察

私は昭和 62 年に国家公務員採用Ⅱ種試験（当時）による警察庁警察官の 2 期生として採用され、交通警察を中心に勤務してきましたが、最近では監察や県警察の管理部門等の勤務が続け、10年ぶりに交通指導課長として交通警察に復帰することになりました。

交通指導課は、交通指導取締や交通事故捜査等の分野を担当していますが、これらも社会の変化と無縁ではなく、特定小型原付（電動キックボード）等の新たなモビリティに対する指導取締りや、インバウンドの増加に対応した道路運送法違反（いわゆる白タク）の取締り等、10 年前には存在しなかった課題への対応が求められています。こういった新たな課題への挑戦こそが私が交通警察に身を置いてきた理由の一つになっています。

また、交通警察以外の業務でも未経験の事案への対応は多々ありました。沖縄県警察の警務部長在任中は、尖閣諸島で海上保安庁の巡視船に中国漁船が衝突する事件があり、海上保安庁が逮捕した被疑者を警察署の留置施設に留置しましたが、これに伴って様々な対応が発生し、留置管理業務の責任者としてこれに当たりました。警察庁の指導や留置担当官の的確な対応等を通じて、警察の仕事はチームプレーであることを改めて認識しました。

治安のスペシャリストとは

交通局は交通企画課、交通指導課、交通規制課、運転免許課の 4 課から構成されていますが、これまでに、全ての課に在籍したことになります。今思うと、全ての勤務で、経験のない事案に遭遇しましたが、その打開策を探るため、議論を重ね、データを集め、分析し、資料化して、対策を考える毎日でした。結果の出ない日が続くことも多く、苦労したこともありましたが、結果が出た瞬間の喜びは、今も鮮明に覚えています。また、上司にも恵まれました。行き詰まった時に相談すると、適切なアドバイスが得られ、それがブレークスルーにつながったこともありました。交通規制課の課長補佐で担当した自動車保有関係手続のワンストップサービスの導入がそれでした。

私の考える治安のスペシャリストとは一つの業務を長期間行うことによってではなく、与えられた課題に問題意識を持って深く取り組むことによって育成されるものと思っています。その過程で自ら考え、関係者と議論を重ね、社会へのプレゼンテーションの方法まで考えることによって少しずつスキルを上げていくことが求められているのです。自分自身、どこまでできたか確信はありませんが、少なくとも、この過程に主体的に参加することはできたと思っています。

皆さんの挑戦をお待ちしています。

Cross Talk

職員座談会

約10年
入庁
を迎えて

座談会メンバー

Aさん：刑 事 局

Bさん：生活安全局

Cさん：警 備 局

Dさん：警 備 局

Eさん：交 通 局

これまでの勤務を振り返って

人事担当者：皆さんはこれまで、警察学校生活、警視庁勤務、初めての警察庁勤務、大規模府県警察勤務を経て、現在警察庁勤務をしているところですが、これまでの勤務を振り返って、どんな心境ですか？

A：あっという間という感じがですね。警視庁勤務時代、初めて犯人を捕まえたことは鮮明に記憶していますし、初めての警察庁勤務でスケールの大きな仕事をしたこともよく覚えています。きっと、それぞれの勤務先を、全力で駆け抜けてきたってことなんだと思います。

B：警察学校生活時代、同期のリーダー的な役割を任命されたので、同期それぞれとよくコミュニケーションを取っていましたが、現在の同期の様子を見ると、性格はあまり変わっていないように思えても、それぞれが重要な仕事を経験して大きく成長しているという感覚があります。自分も負けれないですね。

C：約10年を経過しても、警察学校での、点検・教練は、やっぱり印象的ですかね。私はあまり得意じゃなくて、正直すごく苦労しました…。

D：でも結局最後はちゃんとできていたような気がするよ？

C：ありがとう！結構努力しました。それに、皆にいろいろ教えてもらったことがすごく大きかったです。警察学校では、「成長する」という姿勢を学び、その姿勢が今も自分の中に根付いています。

警察庁のイメージ

人事担当者：私自身、入庁前の警察に対するイメージは、「上司の命令は絶対」「地元に帰

省できない」といったイメージがありました。入庁約10年が経過した皆さんが感じている警察庁の実態を教えてくださいませんか？

B：同じようなイメージを抱いていました。でも、警察庁で勤務しているときに、そう感じることは全くないですね。そもそも、そんな職場だったら、誰も仕事を続けられないんじゃないですか？

E：そりゃそうですね。例えば、私は交通分野で法令改正等の業務を担当したこともあります。法令改正は細かい作業も多くて、現場の実態を理解していないと進まない作業も多い。最終的には上司が意思決定をすることも多いですが、その前提として、部下の立場にある私たち自身の理解に基づいて議論をすることが通例です。

C：確かにそうだね。業務を進める上では、まずは、都道府県警察の実情をよく分析する必要がありますよね。都道府県警察から様々な意見を受け取って、その後、警察庁で各種調整をするような進め方が多いわけですね。このプロセスの途中に、上司に必要な情報をインプットをする過程がある。この段階で、上司としっかりとした議論をしないと、いい施策にならないですもんね。

A：全く同感です。初めて警察庁で勤務するとき（採用後2～3年時）から、警察庁と都道府県警察のパイプ役のような業務を担当することもある、その業務については警察庁で自分が一番詳しいってこともありました。当然、上司は私自身の意見をよく聞いてくれました。

人事担当者：プライベートの時間の使い方、一般的な社会人と比べて制約があると感じることはありますか？

B：正直、あまり感じないですね。もちろん、法令を遵守するという意識は人一倍持っていますが、だからと言って何か不便があるかといえ

ば…あまり思いつかないですね。

A：例えば、警察署で勤務している際に、大きな事件が発生した時に、呼び出しがあって捜査に従事するみたいなことはあるにはありました。でも、勤務後や休みの日に毎日出勤するとかそういうことでは全くなって、本当にごくまれにあったかなと思ひ出されるくらいですね。

C：私は警備分野が専門分野ですが、警察本部で勤務している期間には、土日に大きなイベントの警備業務に従事することもありました。でもそういう場合には、別の日に休暇を取得していたし、都道府県警察の現場は、想像以上に福利厚生がしっかりしていたと感じています。

E：入庁する前のイメージは何だったのかという気がするよね。当然、警察庁では暦通りの休暇が取得できて、基本的に勤務後や休暇に呼び出されて仕事をするといったことはないし、GWや夏休みには、長期休暇を取得して実家や旅行に行く人がかなり多いですね。

D：そうそう。私は旅行が好きで、夫と一緒にドライブして遠出することも結構あります。そういうリフレッシュの時間があるからこそ、仕事への活力も湧いてくるって感じています。

印象的な業務

人事担当者：この約10年を振り返って、印象的な業務を教えてください。

E：まずはやはり、最初の警察署勤務が印象的でした。犯人を検挙するために、夜中に張り込んだり、遠くへ犯人を捕まえに行ったり、毎日が刺激的でした。実際は少し違うのだけれども、刑事ドラマで見ていた世界が目の前に広がっていて、始めのうちはめちゃくちゃ緊張しました。

A：確かなな～。自分は刑事分野が専門分野だから、警部補になってからも凶悪事件捜査を担当することはあったけど、やっぱり最初の警察署勤務が自分の原点みたいな意識があります。そのときの人とのつながりもいまだにあって、人間的にも仕事の成長できたという貴重な思い出です。

D：私は警察庁で勤務をし始めてすぐに出席した国際会議をよく覚えてます。その会議には一人で行って、一人で発表して、一人で質疑を受けて、という感じで、非常に大きな経験になりました。

B：え、そんな会議があったの？大変だね。

D：いつもそのような会議があるわけではないのだけれども、その時は偶然私が担当することになりました。でも、その会議を経験したからか、その後の国際会議の対応は、臆することなく立ち向かうことができるようになりましたね。

C：確かにそういう感覚はあるよね。大変な経験をしたからこそ、さらに難しい仕事に立ち向かうことができる。成長を感じる機会が多いって思います。

自分のポリシー

人事担当者：普段仕事をする上で、皆さんが大切にしていることを教えてください。

A：やっぱり都道府県警察の実情に目を向けるということだと思います。一人一人の警察官が、いい仕事をできないと、国民を守ることができないと強く思っています。警察庁で机上の空論を語ったところで意味がないですもんね。

B：全く同感です。警察庁において改正等の対応を行っている法令はいくつかありますけれども、それらを施行する前提として、現場の実情をよく確認した上で、都道府県警察にお願いをする必要がありますよね。そうでなきゃ、せっかく改正した法令が、都道府県警察の足かせになったり、しっかり機能せずに国民のためにならない結果となってしまうと思います。

E：道路交通関係法令は、改正の内容について国民の関心が高いものも少なくなくて、改正のたびに都道府県警察における実情をよく確認した上で、国民に対しても、都道府県警察に対しても、改正内容を丁寧に説明することを心掛けています。

D：仕事への一般的な意識という観点で言えば、自分が任された仕事に付加価値を付けて成果を出すということを意識しています。私たちにはそれぞれ専門分野があり、これは魅力でもある

一方で、責任でもあると感じています。ただ任された仕事を淡々とこなすだけではなく、それまでの経験等を踏まえ、国民のためになるような施策を具体的に考え、それを施策として打ち出す責務があるんじゃないですかね。

C：時には、自分にこの業務が対応できるのだろうかと不安になることもあります。重要なことは、そこで諦めることなく、まずは自分でよく考えて、同僚にもサポートしてもらいながら、皆で仕事を進めていくという姿勢だろうと思います。その先には、自分が想像していた以上の結果がついてくるが多かったように思います。

一般職採用警察官の魅力・特徴

人事担当者：一般職採用警察官の魅力・特徴について、皆さんはどのように捉えていますか？

E：交通分野では、道路交通法を中心とした関係法令が、多くの国民生活に影響を与えます。業務を進める上では、どう影響を与えているのかということを理解することが大切だと思うんですね。この点、一人のプレーヤーとして、大規模府県警察の交通分野で勤務できるという経験は、極めて貴重なものであり、魅力的なキャリアステップだと思います。

A：おそらく、都道府県警察の全ての刑事がそう思っていると思いますが、刑事の至上命題は犯人の検挙なんです。被害者の無念を晴らすために、犯人に手錠を掛けるその瞬間を目指して心血を注いでいます。ただ、自分自身、経験があるから分かるけれど、「この手続、もっと合理化したい」「今は難しいけど、ゆくゆくはもっと高度な捜査手法を取り入れたい」とか時々思うわけです。これらを実現するためには、法令の運用に関する慎重な検討が必要であったりするのですが、それをできるのは、警察庁しかない。この問題意識を肌身で認識できる機会があるってことが、まさに魅力そのものなのだと思います。

B：生活安全分野でも、関係法令に違反した場合に被疑者の検挙をするけれども、特徴的なのは、被害者の安全確保に関する施策を講じるということだと思います。被害者の安全確保は、警察の力だけでは実現できません。関係省庁との連携の在り方や現場の警察活動における関係機関との連携の実態を、知識・経験として理解し得る立場にあることは、有効な施策を立案する上で重要なことだと思います。

C：例えば、テロ対策関係業務を担当している

中央省庁は、警察庁以外にもいくつか存在します。警察庁は、捜査権を有する都道府県警察という大きな組織を指揮・監督・調整するクライシスマネージャーである、という点において他の中央省庁とは一線を画しています。そして、都道府県警察での実情を熟知しているということは、クライシスマネージャーの資質の一つなのではないでしょうか。

皆さんへのメッセージ

人事担当者：今パンフレットを手にとっていただいている方へメッセージをお願いします。

A：警察庁には、熱い思いを持っている職員がたくさんいます。是非、業務説明会等で職員と話し、その熱い思いに触れてみてください。警察庁で働くイメージが膨らむはずです！

B：業務の中身だけではなく、様々な職員と切磋琢磨する中で、人としても成長ができる機会がある仕事です。是非、皆さんにもこの面白い仕事の世界に足を踏み入れていただきたいです。

C：各専門分野には様々な業務があります。その専門分野に応じた仕事の進め方もあって、非常に奥が深いです。是非、お時間がある際に、パンフレットでは伝わりきらないことについてお話ししたいです。

D：活躍の舞台は世界中です。是非、幅広い勤務フィールドで仕事をしてみましょう。

E：自分の専門分野を追求しながら人生を進んでいくという生き方は、非常に魅力的です。是非、皆さんも御自身の人生をイメージしてみてください。

「私が警察庁を選んだ理由」

ー各職員へのインタビューー



組織犯罪対策第二課課長補佐 [平成18年入庁]

成長のチャンス

人事担当者：学生時代を振り返って、警察庁を志望した理由を教えてください。

課長補佐：もともと刑事ドラマの影響で警察には興味がありました。全国警察のブレインとして機能する警察庁の存在を知り、「もうこしかない。」と直感的に思ったのが最初のきっかけです。

地元は東北地方で、大学は地元から離れていて、地元で就職する選択肢もあるにはあったけれども、この先数十年地元にとどまるよりは、全国転勤の方が自分のライフプランのイメージに近かった。親に事情を話すと、少しでも名残惜しそうだったけれども、自分自身のことは自分で決めたい、「主人公は自分」という思いから、最終的に警察庁を志望することになりました。

人事担当者：私自身も地方出身でして、地元を離れる決断した際には、非常に悩んだ記憶があります。私の場合、最終的には仕事のやりがいに着目したのですが、決め手は何でしたか？

課長補佐：私の場合は、「成長のチャンス」を重視しましたね。この世の中で発生する様々な治安事象は、複雑な背景を有するものも少なくないと感じていました。もし、何かを根本から解決したいと思うのであれば、自分の性格的には、そのような事情も理解した上で立ち向かいたい。そう考えて、地元を離れて、自分が知らない土地に身を置き、時には世界で見聞を広げながら専門性を高めていく—そんな働き方に魅了されたことと記憶しています。

多様な活躍のフィールド

人事担当者：これまでに2つの都道府県警察における勤務を御経験されていますがそれぞれ成長を実感できましたか？

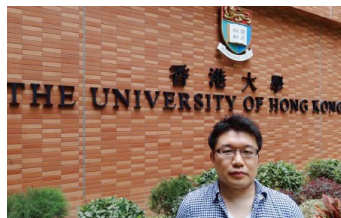
課長補佐：警部補時代に愛知県警察、警視になってから福井県警察で勤務しました。

愛知県警察勤務時代には、現場の捜査員と一緒に捜査をする中

で、薬物事件捜査の基本を徹底的に学びました。この経験がなければ、警察庁において実現できなかった施策があったと言っても過言ではないと思います。福井県警察では、各種知能犯罪の捜査を行う捜査第二課の課長という立場で、事件指揮や所属のマネジメントを行いました。その際、少しでも早く課員の顔と名前を覚えて、偉そうにせずに分からないことは課員に尋ねるということを意識していました。1年半の在任期間で、知能犯罪の基本的な捜査手法等は理解できたと自負しています。

人事担当者：海外での勤務も御経験されていますが、勤務の概要等を教えていただけますか？海外なので、かなり生活に御苦労されたのではないかと想像しています。

課長補佐：大学への留学と海外の機関での勤務を経験しました。海外の機関での勤務が決まった際には、妻から、「現地で生活してみたい」と申し出があったので、現地で妻と子供と一緒に生活していました。国によって異なるとは思いますが、私が赴任した国は日本語が通じる医療機関や店舗も多く存在し、正直、生活に苦労したという思いはありません。家族は現地の生活を楽しんでいるようでした。海外での勤務は、日本の法制度や社会構造を客観的に見る視点を身に付ける非常に貴重な機会でした。



一歩前へ

人事担当者：国内外を問わず様々な御経験をされて、成長を実感できているということですね。最後に、皆さんへのメッセージをお願いします。

課長補佐：もし皆さんが、専門分野の知識・技能を磨いて、世の中の治安事象に立ち向かいたいと考えているのならば、様々なフィールドに身を置くことを勧めます。多くの出会いと一見困難な経験は、きっと皆さんを成長させると 생각합니다。「主人公は自分」です。一歩前に踏み出してみてください。

交通規制課係長 [平成28年入庁]

熱い思い

人事担当者：学生時代を振り返って、警察庁を志望した理由を教えてください。

係長：元々、地元の自治体等の機関を視野に公務員試験の勉強をしていたのですが、あるとき参加した警察庁の業務説明会をきっかけに、警察庁を志望するようになりました。

人事担当者：どのような説明会だったのでしょうか？

係長：少人数の座談会のような形式で、職員とじっくり話すことのできるものでした。クールな話し振りからは想像ができないような熱い思いを語っている職員の様子を見て、「自分が働くのはこしかない。」と心に決めました。入庁前、その熱い思いに感化されて、「例え自分の身に何が起ころうとも、警察官としての職責を全うしたい。」ということ自分のポリシーに掲げていました。

人事担当者：かなり熱い思いで入庁したそうですね。現在、その思いに変化はありますか？

係長：困っている人のために力を尽くしたいという思いに変化はありません。他方で、ただただ熱く仕事をすれば、必ず望ましい結果につながるわけではないと考えています。まずは、冷静に現状を分析し、社会のバランス等も踏まえて検討を進める必要があるわけです。例えば、交通分野においては、安全を最優先に考えながらも、誰もが快適に感じる交通社会の実現を目指さなくてはなりません。「熱い思い」を闇雲に振りかざせばいいわけじゃないってことですね。

組織犯罪対策第二課係長 [令和3年入庁]

出合いを大切に

人事担当者：学生時代を振り返って、警察庁を志望した理由を教えてください。

係長：業務を通じた人間関係の広がり的魅力に感じました。霞が関だけではなく、都道府県警察や海外での勤務も想定されており、これらの勤務を通じて、仕事面の技術的なスキルだけではなく、人間的にも豊かになれるだろうと思っています。

人事担当者：地元を離れることに不安はなかったですか？

係長：大学時代は、地元を離れて一人暮らしをしていました。それまで住んだことのない地域でしたが、その土地の方の人柄や美味しい食べ物に触れて、新しい環境に飛び込むことの心理的なハードルが下がりました。そういった事情もあって、就職先として、地元を離れることに大きな不安は感じていませんでした。

大切にしていること

人事担当者：現在の考え方に至るまでには、どのような経験をしたのですか？

係長：強いて言えば、神奈川県警察での勤務経験や家族ができたということが大きいと思います。神奈川県警察では、警察本部で交通規制に関係する業務を担当していましたが、目の前の事案を集中的に対応することも大切である一方、俯瞰してみると、業務全体の動きや業務自体の合理化という観点も重要だと認識しました。また、ちょうどその頃、家族もできて、仕事以外の大切な存在を強く認識するようになったことも大きいと思います。

人事担当者：家族の存在はやはり大きいですか？

係長：はい。地方にある地元を離れて就職したこともあって、関東地方に友人は多くない方だと思います。もちろん、同期の存在も大きいですが、家族と過ごす時間は大切にしたいと思っています。

人事担当者：今後、関東を離れて勤務することも想定されますが大丈夫そうですか？

係長：関東を離れることになっても、その地方ですと生活するわけではなくて、その期間を除けば、基本的には東京での勤務がベースになるわけですから、それほど大きな心配はしていません。それに、その地方ごとの魅力がきっとあるはずですから、むしろ楽しみでもあります。

人事担当者：最後に、皆さんへのメッセージをお願いします。

係長：「全国転勤」と聞くと、地元から離れることやライフプランに大きな不安を抱える方がいると思いますが、休日には帰省することができまし、基本的には、霞が関での勤務が中心になりますので、毎年引っ越しをするといった状況にもなりません。是非、皆さんの「熱い思い」を警察庁にぶつけていただきたいと思います。

人事担当者：今後、どんな勤務をしてみたいですか？

係長：これまで、警視庁の勤務はしたことがあるので、まずは、大規模府県警察での勤務をしたいですね。各都道府県警察では少しずつ業務の進め方は違うと思うし、そういった経験が霞が関での勤務に生きてくるのだと思います。あとは、是非、海外での勤務をしてみたいです。きっと、視野がすごく広がると思います。

人事担当者：最後に、皆さんへのメッセージをお願いします。

係長：様々な出合いを経験しながら成長することができ一般職採用警察官の仕事は面白いと思います。私自身、まだまだこれからですが、皆さんにも、是非、この経験をしてもらいたいと思います。

子育てしながら働く職員への
インタビュー

警備第三課係長
平成 28 年入庁

1

出産・育児に伴いどのような制度を利用しましたか？

現在の働き方は？

私は、産前産後休暇と約 5 か月間の育児休業を取得し、子供が保育園に入園する春に復職しました。復職してからは、早出勤務により始業・終業時間を繰り上げるとともに勤務時間を短くすることで保育園のお迎えに間に合うような働き方をしています。夫に保育園のお迎えをお願いし、出張へ行くこともあります。

2

仕事との両立について、どのように考えていますか？

子供と過ごす時間を大切にしながらも、仕事の面も充実させたいと思っています。子供との時間を確保するために、限られた勤務時間で可能な限り仕事を進められるよう、作業効率の向上を図り、周囲との情報共有を密にして、育児と仕事のバランスを取っていきたいと考えています。

3

皆さんへメッセージをお願いします。

復職前は、育児と仕事を両立させることができるか不安でしたが、上司や同僚のサポートを受け、毎日楽しく仕事をする事ができています。また、周囲に育児をしている方も多いため、気兼ねなく何でも相談することができます。ライフイベントを大切にしてくれる職場なので、公私共に充実した日々を過ごすことができますよ！

1 日のスケジュール

06：00	起床、夫出勤
06：30	子供起床
07：45	保育園見送り
08：30	登庁
16：45	退庁
17：30	保育園お迎え
18：30	夕食
19：30	入浴
20：30	寝かしつけ
21：00	翌日準備
23：00	就寝

休日の過ごし方

普段は、子供に絵本を読んだり、近所を散歩したりと、リラックスして過ごしています。夫も休みの日には、家族で遠出をし、自然が多い環境に身を置いてリフレッシュすることもあります。平日に子供と一緒に過ごす時間が短い分、休日の時間を大切にしています。また、平日にできない家事を休日にまとめて終わらせることも多いです。

人身安全・少年課係長
令和2年入庁

Routine

9:00 ● 出勤

通勤時間を有効活用することを意識しており、最近では語学の勉強に力を入れています。出勤後は、効率的に業務を進められるよう、対応すべき案件を確認して、一日のスケジュールを立てます。

10:30 ● 資料作成

都道府県警察に対して実施した調査結果を踏まえて、新たな施策を検討するために必要な資料を作成します。机上の空論とならないよう、第一線において真に必要な施策は何かという視点を忘れないように意識しています。

● 昼食

同僚と一緒に食堂で昼食をとります。お互いの仕事の話だけでなく、プライベートな話をして楽しい時間を過ごすことで、午後の仕事に向けた英気を養っています。庁外にも美味しいお店があるので、足を伸ばすこともあります。

13:30 ● 決裁

作成した資料について、上司の決裁を受けます。参考資料を用意するなどして、より良い施策とすべく議論しますが、自分だけでは気付くことができなかった観点から指摘を受けることもあり、勉強の日々です。

16:00 ● 都道府県警察からの
質疑対応

発出した通達に関する質疑に対応します。起案者として責任を持って、通達の意図が正確に伝わるよう、丁寧に回答することを心掛けています。都道府県警察とのやりとりを通じて、起案した施策と現場である都道府県警察とのつながりを実感します。

19:00 ● 退庁

至急に対応すべき業務がなければ、翌日の予定を確認し、退庁します。自宅に帰って運動をしたり、友人や同僚と食事をしたりと、翌日も仕事を頑張るために、退庁後は気持ちを切り替えて、有意義な時間を過ごすようにしています。

holiday

休日

休日は、愛犬と遊んで癒やされたり、友人と出掛けたりして過ごしています。基本的に暦通りの休日なので、予定を立てやすく、旅行にも行きやすいです。休日を楽しむことが、仕事を頑張ろうというモチベーションにつながっています。



Q 1

警察庁を志望した理由は？

- A** ●「当たり前の日常を守る」という崇高な使命を同僚と共有しながら仕事がしたいという思いを抱いたことがきっかけです。
- 一件でも多くの犯罪被害を防ぎ、事件を解決したいという思いが強く、警察庁と都道府県警察の双方のフィールドで国民の安全・安心を守ることができる業務内容に心を惹かれました。
- 警察庁が主催する業務説明会で、専門分野の仕事への熱意や今後の展望について真剣に話してくれた職員と出会ったことがきっかけです。将来、自分もそのような職員になりたいと思うようになりました。

Q 2

入庁前と現在で警察庁のイメージは変わりましたか？

- A** ●入庁前は「堅い組織」というイメージでしたが、行き詰まった私の顔を見て、「何か分からないことあるの？」と声を掛けてくれる同僚が多いです。非常に気さくな人が多いという印象です。
- 運動の経験がなく、体育会系というイメージの職場に不安を抱えていたのですが、心配無用でした。これまでに出会ったことのないような様々なバックグラウンドを持つ職員が想像以上に多くいました。

Q 3

今はどんな仕事をしていますか？

- A** ●都道府県警察から寄せられる各種法令に関する質疑対応をしています。関係する文献を読み込んだり、参考となる事例を収集したりしており、刺激的な勉強の毎日です。
- 政府全体に関係する政策について、課の窓口として連絡調整を担当しています。自分の想像が及ばなかった角度で警察庁の施策が関係していることもあり、業務の幅の広さを感じるが多いです。
- 直近で、法令改正関係業務に従事していました。法令は詳しい方ではありませんでしたが、業務を進めながら理解を深め、無事にやり遂げることができました。

Q 4

これまでの勤務を振り返ってどうですか？

- A** ●採用直後の警視庁警察署勤務が印象的です。交番勤務や一人の刑事としての勤務を通じて、現場の実情を理解する非常に大きな経験となりました。
- 普段の業務では、まだまだ経験や知識が乏しく、分からないと感じる業務も多いのですが、その都度上司等に相談しながら業務を進めていくことを通じて、以前より成長している自分に気が付くことが多いです。
- 毎日が刺激的です。自分が知らない世界ばかりで、間違いなく飽きない仕事だと思っています。

Q 5

将来、どんな職員になりたいですか？

- A** ●都道府県警察の実情をよく理解し、現場の警察の業務がより円滑になるような制度作りをすることのできる知識や技能を有する職員になりたいです。
- 国民の視点を第一に、自分の役割をしっかりと認識しながら、積極的な仕事ができる職員が理想です。
- 専門分野を極めて、誰にも負けないと胸を張って言えるくらい自信を持って仕事ができる職員を目指しています。

Q 6

メッセージをお願いします！

- A** ●警察の仕事はいつでも必要とされています。色褪せることのない仕事の世界に、是非飛び込んでみてください！
- 実際に働いてみて、警察庁の仕事は、一生をかけるに足る「誇り」を持てる仕事だと確信しました。是非、皆さんにもこの「誇り」を感じていただきたいです。
- 公務員試験の重圧で、時には押しつぶされそうになることもあるかもしれませんが、そんなときは、このパンフレットを読み返してみたり、業務説明会に参加したりしてみてください。きっとモチベーションが上がるはずです！

Q1

警察庁警察官(スペシャリスト候補)は
どの試験区分から採用されますか？

A 警察庁警察官(スペシャリスト候補)は、国家公務員採用一般職試験(大卒程度)の全区分から採用しています。技術系区分を受験予定の方も是非チャレンジしてみてください。

Q3

受験地域は採用に影響しますか？
関東甲信越地域で受験した方が有利でしょうか？

A 受験地域は選考に全く影響ありません。御自身の都合の良い地域で受験してください。

Q5

採用実績を教えてください。

A 例年 10 名程度を採用しており、近年、採用数は増加しています。

Q7

休暇制度や仕事と子育て等を両立するための
制度はどのようなものがありますか？

A 年次休暇 20 日間(最大 40 日間。採用年は 15 日間)、特別休暇(夏季、結婚、忌引等)に加えて、育児・介護休暇制度、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児短時間勤務等の各種制度があり、各職員は積極的に利用しています。

Q2

採用機関は警察庁本庁のみでしょうか？

A 警察庁警察官(スペシャリスト候補)の採用機関は、警察庁本庁のみです。各管区警察局等において、警察庁事務官の採用を行っておりますが、業務内容やキャリアステップ等が異なりますので、よく御確認ください。

Q4

出身学部は採用に影響しますか？
法学部出身者は有利でしょうか？

A 出身学部は選考に全く影響ありません。入庁後の研修で、法学等の業務に必要な知識を習得することができます。実際に、法学部以外の学部出身者(理系の学部を含む。)の職員も多数おりますので、御安心ください。

Q6

どのような人材を求めていますか？

A 警察庁警察官(スペシャリスト候補)が活躍するフィールドは非常に幅広く、業務の内容也多岐にわたります。このため、特定の能力の有無のみが重要という訳ではありません。警察庁警察官として社会をより良くしたいという素朴な正義感と、チャレンジ精神を持っている方は、是非警察庁を志望してください。

Q8

住居に関して教えてください。

A 勤務場所に応じて、公務員宿舎(独身寮、家族寮)があり、希望者は原則入居可能です。また、賃貸物件を自ら契約して居住する場合には、住居手当が支給されます。

皆さんは、将来の自分を想像してみたとき、何を思いますか？
きっと、家族や大切な人の姿、自分が理想とする豊かな人生をイメージされる方も少なくないでしょう。

ところが、人が傷つけられたり、大切にしている物が失われるのはほんの一瞬であって、皆さんがイメージする豊かな未来を脅かし得る治安事象は、この世の中で日々発生し続けています。

なぜ、誰もが平等に享受することができるはずの未来が脅かされなくてはならないのか。
なぜ、当たり前の日常が乱される理不尽な現実直面しなくてはならないのか。

警察は、この現実に対峙し、「当たり前の日常」の確保のため、日々奮闘し、前進する努力を積み重ねています。
時には、困難な状況に直面し、すぐには打開策を講じ得ないこともありますが、それでもなお我々は、誰もが笑顔でいられるような未来を守るため、前進しなくてはなりません。

「当たり前の日常」を脅かすこの現実を目の前にして、誰かのために力を尽くしたい—
そんな熱意がある方、是非我々と一緒に奮闘してみませんか？
御自身では気が付いていなくても、このパンフレットを手に取られた時点で、そんな熱意が芽生えているはずです。

皆さんと「当たり前の日常」を守る仕事ができる日を、心待ちにしております。

採用担当